

削除要求に対する行政の抵抗が強いことも考慮して、集個の現状を把握するため全都府県にアンケート調査(表1)を行い、44都府県から回答をいただいた。結果は表2に示すとおりであった。指導大綱の見直しについて、日医が厚労省と検討することを希望する医師会が38にのぼった。したがって、平成20年7月15日に行われた都道府県医師会長協議会で、集個に関して日医から厚労省への働きかけを提案した。日医の回答を表3に記載する。「見直しは極めて危険な要素を含んでいる」としたら、なおさら時間的余裕を持って交渉する必要があるのではないか。現場の声が大きくなるようであれば対応するとしているが、45都道府県医師会の38医師会(84.4%)が見直しを希望しているが、これ以上何%が希望しなければ対応しないのか伺いたい。

日医は、平成20年4月20日の日医ニュースで、当面する重点課題「9. 医療保険制度の充実に向けた取り組み」の項で「指導大綱・監査要綱については、見直しの時期に来ている。単に高点数という理由で医療機関が選定される矛盾や社会保険庁解体に伴う地方厚生局再編による問題も含めて検討を行っていく」と明記している。

集個の役割は終わり、削除が適切な対応と考えられるが、百歩譲ったとしても集個は各都道府県の自主性に委ねることを大綱に明記していただきたい。行政のトップが替わるたびに「指導大綱」を盾に集個の指導方法に異論を唱える例が見られるからである。現場を担当する行政官ならびに受講者のためにも、集個は不要と考える。

北海道医師会告示

平成20年10月1日

北海道医師会長 長瀬 清

告示第78号

北海道医師会役員(常任理事ならびに理事)の補欠選挙結果に関する告示

9月14日(日)開催の第130回北海道医師会臨時代議員会において、本会常任理事ならびに理事の補欠選挙を施行いたしました。

その結果、下記のとおり当選者が決定いたしましたので、本会定款施行規則第27条の規定に基づき告示いたします。

記

北海道医師会役員(常任理事ならびに理事)補欠選挙結果

(任期 平成20年9月14日～平成21年3月31日)

常任理事(1人) 前川 勲(旭川市医師会所属)

理事(1人) 竹田 公一(道南ブロック・函館市医師会所属)